

事業事前評価表

国際協力機構

経済開発部 農業・農村開発第1グループ第1チーム

1. 案件名（国名）

国名：ラオス人民民主共和国（ラオス）

案件名：マルチステークホルダーとの連携によるフードバリューチェーン振興プロジェクト

Project for Promotion of Food Value Chain by Multi-Stakeholder Collaboration

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

ラオスでは、農業は GDP の約 18% を占め、労働人口の約 70% が従事する重要な産業である。ラオス政府は、第 9 次国家社会経済開発 5 年計画 (9th National Socio-Economic Development Plan、以下、「NSEDP」) (2021-2025 年) において農業振興を重点分野の一つに位置づけ、バリューチェーン上の各産業との連結性強化による高付加価値化、輸入代替も含めた既存・新興市場が求める農畜産物の国内生産の強化、単一栽培から混合作への転換等を優先課題に掲げている。農業環境省 (Ministry of Agriculture and Environment、以下、「MAE」) は、第 9 次 NSEDP の下で作成した「第 9 次農林農村開発 5 年計画」(9th Five-Year Agriculture, Forestry, and Rural Development Plan) (2021-2025) の主要プログラムの一つに、国内取引及び輸出促進のための商品作物生産を掲げている。また、2030 年までの農業分野の中長期取組方針を示す「2025 年に向けての農業開発戦略と 2030 年に向けてのビジョン」(Agricultural Development Strategy to 2025 and Vision to 2030) においても、商業的農業生産の拡大を目標として掲げており、同目標の達成には農産品のフードバリューチェーン (以下、「FVC」) の強化は必要不可欠である。

農産品の FVC は生産から収穫後処理、加工、流通、消費までの各段階において付加価値の向上を図る取り組みであり、一連の過程には多様な関係者が関与する。一方で、ラオスにおいては、生産性の低さや収穫後処理・保管技術の未発達、農産加工品の品質の低さ、マーケティングに関する知識不足、市場取引システムの未整備、信用貸付へのアクセスの困難さに加え、多様な FVC 関係者間の情報格差が存在しており、結果として農産品の高付加価値化が十分に進んでいないのが現状である。

以上の課題に対応するため、我が国はラオス政府からの要請に基づき、開発計画調査型技術協力「フードバリューチェーン強化プロジェクト」(2022-2025 年) を実施し、FVC 強化に係るマスタープラン (以下、「MP」) が策定され、同 MP

は2025年2月にラオス政府に承認された。一方で、ラオス政府側のMPの実施能力は必ずしも十分ではなく、特に現地中小企業・農業団体が抱える課題への対応力強化や、生産者と民間企業の連携強化等の追加的な協力が求められている。

係る状況を受け、ラオス政府は我が国政府に対し、国内近代市場に国産園芸作物を供給し、国内農産品の高付加価値化及び生産者の所得向上を目的とする技術協力を要請した。本事業では、MP上の2026年から2030年までの中期開発シナリオ「地域の中小企業との連携による生産技術・普及システムの改善の加速」の支援に焦点を当て、FVCの各段階において生産者と民間企業の連携を促進し、対象地域でモデルとなるようなFVCの構築を目指す。

(2) ラオスに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対ラオス人民民主共和国国別開発協力方針(2019年4月)の重点目標である「産業の多角化と競争力強化、そのための産業人材育成」において、農業セクターの振興及び農民の所得向上を生産から加工・流通・販売に至るFVCの構築を通じて支援することにより、ラオス経済の安定的成長及び経済成長に伴う都市と地方の格差是正を図るとされており、本事業は上記方針と合致する。対ラオスJICA国別分析ペーパー(2024年3月)では、今後の農業分野への協力の方向性として、周辺国及びラオス国内の需要に合わせた商業的農業生産の拡大に向けて取り組むこととしており、本事業の方向性と合致している。

また、本事業はJICA課題別事業戦略「グローバル・アジェンダ」の「農業・農村開発(持続可能な食料システム)」における重点クラスター「FVC構築」に位置付けられる。

加えて、本事業では、生産・流通・加工・販売に至る一連のFVC構築を通じた競争力のある産業の確立を図り、農業の生産性向上を目指すことから、SDGsのゴール2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献するものである。また、本事業では気候変動の影響に強靱で、環境負担の少ない農業およびビジネスの促進などを考慮することから、SDGsのゴール13「気候変動に具体的な対策を」に貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行(ADB)は、ビエンチャン都、カムアン県、サラワン県、サバナケット県、チャンパサック県、セコン県において、「Climate Friendly Agri-Business Value Chains Sector Project(2019-2026年)」を実施し、気候変動に適應するための農業インフラの整備と生産性向上を主に支援している。また、ビエンチャン県、カムアン県、ポリカムサイ県において、洪水・干ばつ被害の軽減、

農業生産のレジリエンス強化及び所得改善を目的として「Flood and Drought Mitigation and Management Sector Project (2023-2029)」を実施している。さらに、チャンパサック県、サラワン県、セコン県、ファパン県、ポンサリー県、サイニャブリ県において、輸出農作物の高付加価値化や農村収入増加、気候レジリエンス強化を目的として「Sustainable Agrifood Systems Development Sector Project (2025-2031)」を実施予定である。

国際農業開発基金 (IFAD) は、ファパン県、ルアンパバーン県、サイニャブリ県、シェンクアン県において「Partnerships for Irrigation and Commercialization of Smallholder Agriculture (PICSA) Project」(2019-2025) を実施し、農家グループの組織化や、加工・貯蔵・市場施設の建設、官民プラットフォームによる市場アクセス改善を支援した。

世界銀行 (WB) は、農業の商業化を包摂的経済成長への支援に位置付け、「ラオス農業競争力プロジェクト (Lao Agriculture Competitiveness Project) (2018-2024 年)」を実施した。当該案件では、主にボリカムサイ県、カムアン県、サイニャブリ県、ビエンチャン都、ビエンチャン県において輸出向け FVC 構築に係るインフラ整備や生産グループの強化等を行った。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、国内近代市場 FVC のポテンシャルが高いビエンチャン都およびビエンチャン都に園芸作物を供給する生産地において、国内近代市場における民間企業、生産者、その他関係機関の現状調査と、同調査結果に基づき FVC に関連するパイロット活動を計画及び実施のうえ、民間・生産者・行政が協働する FVC 強化モデルの提案を行うことにより、国内近代市場向け FVC における国内産園芸作物の流通量の増加を図り、もって国内近代市場向け FVC に対する国内産農産物の安定供給に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ビエンチャン都及びビエンチャン都に園芸作物を供給する生産地

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者: 農業普及協同組合局 (Department of Agriculture Extension and Cooperative、以下「DAEC」) 職員 (約 7 名)、FVC 支援機関職員

最終受益者: 国内近代市場に関与する生産者、民間企業

(4) 総事業費 (日本側): 3.3 億円

(5) 事業実施期間

2026 年 6 月～2030 年 5 月を予定 (計 48 カ月)

(6) 事業実施体制

実施機関:

- MAE DAEC : 主要な C/P としてプロジェクト全体管理を担当
- MAE 農業局 (Department of Agriculture) : GAP 及び有機 (OA) 認証を含むクリーン農業の推進、農業生産に関する政策を担当
- 商工省 (Ministry of Industry and Commerce、以下「MOIC」) 零細・中小企業振興局 (Department of Micro, Small and Medium Enterprise Promotion) : 生産者及び民間企業向けの財政・支援プログラムの提供、中小企業振興に関する政策を担当

<地方実施体制>

- 県農業環境事務所 (Provincial Agriculture and Environment Office、以下「PAEO」) : パイロット活動の実施に関連して生産者への現場支援を担当
- 県商工事務所 (Provincial Industry and Commerce Office、以下「PICO」) : パイロット活動の実施に関連して生産者及び民間企業への財政・支援プログラムを担当

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

- ① 専門家派遣 (合計約 71 人月) : (チーフアドバイザー／アグリビジネス、マーケティング／流通改善、農作物安全管理／有機栽培、業務調整／FVC 関係者連携促進、その他の専門家 (必要に応じて派遣))
- ② 本邦研修／第三国視察
- ③ プロジェクト活動経費 (パイロット活動費、WS 開催費等)

2) ラオス国側

- ① カウンターパートおよび事業実施要員の配置
- ② 本事業実施に必要な事務スペース、設備、家具
- ③ 本事業に関連する利用可能なデータ・統計・情報

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

MAE の計画協力局 (DOPC) に「農業政策アドバイザー (2023 年 7 月～2026 年 7 月)」を派遣しており、農業・農村開発分野における政策の立案、実施、評価に関する MAE 職員の能力強化を行っている。本事業の計画・実施においては、同アドバイザーの教訓や成果を踏まえる。また、生産分野については小規模農家の生計向上を目的として、MAE 及び SEP¹センター向けにタイにおいて第三国研修「SEP-SHEP 連携による地域開発プログラム(2025 年 8 月～2028 年 3 月)」

¹ 「足るを知る経済 (Sufficiency Economy Philosophy: SEP)」とは、1997 年のアジア金融危機の後、故プミポン国王 (ラーマ 9 世) が、タイを経済危機から脱却させる方法として提唱した概念。近年、タイ政府は、農業を中心としたタイ地方部に加え、ラオス等の国外にも本哲学の普及を積極的に図っている。

を実施中であるため、本事業との連携可能性を検討する。

2) 他の開発協力機関等の活動

2. (3) に記載の通り、ラオスでは複数の援助機関が農業の商業化や農産物の高付加価値化を目的として、農村インフラ整備や加工・市場アクセス改善に関する事業を実施中である。具体的には、ADB が複数県においてアグリビジネス関連の加工・流通施設整備や市場連携支援を実施中、WB が輸出向け農産物のバリューチェーン強化に向けた集荷・品質管理・市場アクセス向上の取組を実施中、IFAD が農家組織化とともに加工・貯蔵・市場施設の整備および地域内外市場との連携強化を実施中等の事業が挙げられる。本事業ではこれら他機関が実施する支援との重複を避け、補完的連携の可能性を検討する。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類 C

②カテゴリ分類の根拠 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2022年1月版）」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

本事業は温室効果ガスを2030年までに2020年の「排出ベースラインシナリオ」と比べて60%削減する及び2050年までにネットゼロ排出を達成するという同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と矛盾がないものである。また、気候変動の影響に強靱で、環境負荷の少ない農業及びビジネスの促進などを考慮するため、気候変動の緩和・適応策に貢献する。

3) ジェンダー分類：

GI (S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容/分類理由>

調査にて、男性が耕起・運搬等の力仕事を担い、女性が雑草除去や日常的な圃場管理等の細かい作業を担うといった役割分担がなされ、自給的農業から市場志向型農業への移行は、女性に対して追加的な負担（例：除草作業）をもたらす可能性がある。しかし農業普及指導は主に男性農家を対象としており、女性は生産活動や経営に関する意思決定への参画機会が限られているなどのジェンダー課題が確認された。そこで本事業では、現地のジェンダー課題とニーズを調査した結果を踏まえてパイロット活動を策定し、同活動で実施する研修における女性参加率（ベースラインデータを踏まえ設定）を活動指標とし、女性の意思決定への参画機会の向上を促すため。なお、研修には夫婦世帯を対象とした男女共同での生産活動の意思決定を促す取組み等も盛り込む予定。

(10) その他特記事項：特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

対象地域における国内近代市場向け FVC に対する国内産園芸作物の安定供給が確保される。

指標及び目標値：

1. 対象地域における国内近代市場へ園芸作物を供給する生産者が XX 世帯増加した状態が継続²する。
2. 対象地域における国内近代市場に関与する民間企業の関連売上高が XX%増加した状態が継続³する。

(2) プロジェクト目標：

対象地域における国内近代市場（スーパーマーケット、ホテル、レストラン等）向け FVC における国内産園芸作物の流通量が増加する。

指標及び目標値：

1. XX 世帯の生産者が新たに対象地域における国内近代市場に参入する。
2. パイロット活動の対象生産者世帯のうち XX%以上で農業所得が増加する。
3. 対象地域の国内近代市場に関与する民間企業の関連売上高が XX%増加する。

(3) 成果：

成果 1：国内近代市場における民間企業、生産者、その他関係機関の現状調査が実施され、FVC に関連するパイロット活動が計画される。

成果 2：成果 1 で計画された FVC に関連するパイロット活動が実施される。

成果 3：民間・生産者・行政が連携する FVC 強化モデルが提案される。

- 1-1. 対象地域内の国内近代市場を対象とした市場調査を実施する。
- 1-2. 対象地域内の国内近代市場における取引の現状（契約形態、品質基準、物流、価格設定、返品方針等）を調査する。
- 1-3. 生産者の供給能力（生産量、品目、品質等）および経営能力（出荷計画、ロット形成能力等）を調査する。
- 1-4. FVC 関係者に適用可能な既存の金融支援および各種支援プログラムを調査する。
- 1-5. 調査結果に基づき、ジェンダーの視点を考慮し FVC 関連パイロット活

² 事業完了から 3 年後まで

³ 事業完了から 3 年後まで

動を計画する（モニタリング・評価の枠組みを含む）。

- 1-6. パイロット活動の実施に向け、関係する民間企業と連携について合意する。

- 2-1. FVC 関係者間でパイロット活動の実施体制について合意するためのワークショップを開催する。
- 2-2. プロジェクト対象地域において、FVC 支援機関（PAEO、PICO 等）を対象とした技術研修を実施する。
- 2-3. 成果 1 で計画された FVC 関連パイロット活動として、FVC 支援機関が生産者および民間企業に対して提供する技術支援活動を促進する。
- 2-4. パイロット活動をモニタリングし、その結果および教訓を取りまとめる。
- 2-5. パイロット活動の結果に基づき、FVC 強化モデルを策定する。

- 3-1. FVC 関係者を対象に、パイロット活動の成果を共有し、FVC 強化モデルに関するフィードバックを収集するためのワークショップを開催する。
- 3-2. FVC 強化モデルを他地域へ展開するための普及システムについて検討する。
- 3-3. 3-1 及び 3-2 の結果を踏まえ、農業林業省（MAF）が承認した「FVC 強化に係るマスタープラン」へ FVC 強化モデルを組み込むための提案を提出する。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件
 - ・ラオスの農業政策に大きな変更が生じない。
- (2) 外部条件
 - 1) 上位目標を達成するための外部条件
 - ① 国内近代市場における園芸作物の需要に悪影響を及ぼす事象が発生しない。
 - 2) プロジェクト目標を達成するための外部条件
 - ① 大規模な気象災害（干ばつ、洪水等）が発生しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ラオス「フードバリューチェーン強化プロジェクト」ファイナル・レポート（2025年）では、輸入代替を目的とした農産物振興では、小規模農家が収量やコスト面で輸入品に劣ることから、単なる生産支援だけでは競争力確保が難し

いと指摘されている。そのため、本事業では、輸入品との競合を避けるため、消費者の「新鮮・安全志向」を踏まえた差別化戦略や、有機栽培・トレーサビリティ確保など市場価値の高い付加価値創出を考慮する。また、同レポートでは、スイスをはじめとする二国間援助機関や ADB 等の国際機関が、バリューチェーン強化や気候変動対応型農業に関する支援を展開しており、同一分野で複数の協力が並行して進められていることから、各プロジェクトの目標やアプローチの重複を避け、相互に補完し合う役割分担を明確化することが重要と指摘されている。そのため、本事業では他ドナーの支援との適切な役割分担及び連携に係る仕組みを検討する。

7. 評価結果

本事業は、当該国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針等に合致し、国内近代市場向け FVC を強化し国内産園芸作物の安定供給を図ることから、SDGs のゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献すると考えられ、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了 6 か月前 終了時評価調査

事業完了 3 年後 事後評価

以 上